

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん御苦労さまです。本日最後の一般質問です。しばらく御清聴よろしくお願い申し上げます。平野邦夫でございます。

新年をどう、いかに迎えるかと。普通は、新しい年に対して夢や希望を持ってというのがどこの家族でも、そういう思いで迎えられたことだと思います。

新聞を見ますと、ことしの正月ほど年越し派遣村に象徴されるような経済大国日本でこういうことが起こっているのかと、本当に悲しい思いと同時に怒りがわくような報道が相次いでいました。新聞を見ますと、日比谷公園に集まった、派遣切りで契約途中で職を奪われる。あるいは寮を追い出される、住む家もない。所持金は1,000円しかない、そういう人たちが日比谷までその報道を聞いて集まってくる。一方で、大企業は史上空前の利益を上げる。蟹工船ブームだということで、そういう人たちの間に戦前の小林多喜二、これは日本共産党員でありましたけれども、拷問で殺される。この蟹工船が今ブームになってきている。いろいろ新聞でも報道されました。そこに重ね合わせて、今若い人たちが現状を変えていこうと立ち上がっていることにも大いに期待をしたいと思っているところであります。と同時に、みんなが力を合わせれば行政を動かせる。そういうことも大きな確信と希望を与える内容でした。象徴的には東京都千代田区に260名の人たちが生活保護の申請をした。これを受け付けたと。あるいは厚生労働省も、たまにはいいことするんでしょうけれども、厚生労働省も5日までは講堂を開放しようということで、そこに寝泊まりをしていただく。当時うれしかったのは、この年越し派遣村に集まってきた499名、登録者数が499名。これを支える医師や、あるいはボランティアの人たち、1,400名を超えたと。首都圏の千葉の農民連は野菜を持ち込んでくる、あるいは長野県はリンゴを送ってくる、あるいは米が送ってくる。そういう本当に連帯感、社会的な連帯が広がる、そういうことでもあったわけだと思います。そこに、これからの社会の変化に確信が持てるし、希望を持ったところであります。ぜひことしがそういう悲劇を生まないような、あるいは大企業だけがもうけるんじゃなくて、利益を還元していく、こういう社会的な大きな運動というのが盛り上がることを期待するものであります。

一般質問に入ります前に、一言意見を述べておきたいと思います。

それは12月定例会議会の会期、46日間が決定されました。武雄市の政治史上初めてではないでしょうか。11月19日、武雄市民病院対策室は記者会見を行い、11月21日に正式に武雄市選挙管理委員会に市長の解職を求める直接請求を行う、そういう記者会見が11月19日に行われました。その日に市長は一身上の都合で市長を辞職する、議長に辞職願を提出される。こういう経過の中で議会運営委員会は、12月定例会をどう運営していくのかと。そういう会議を4回開いて、市長選挙の前に一般質問はやめようと、あるいは、これを通常どおり、定例会と一般質問一体のものでありますので、粛々とやるべきじゃないかと、制度の原則を動か

すべきじゃない。4日間にわたって議会運営委員会が開かれました。結局は意見のまとまりを見ず、9日の開会の日には本会議で議長発議で提案され、一般質問がきょうからになったという、この異常さであります。私は、そういった意味では先輩の人たちが築いてきた定例会の一般質問の日程、こういった制度上の原則はゆるがせにすることはできない、改めてこのことを指摘をしておきたいというふうに思います。

言うまでもなく、一般質問は自治体行政の広範な分野にわたる質問ができるわけでありまして、住民の多面的な要求を縦横に取り上げて、市政に反映させていく。住民から負託された議員の義務でもあり、また、権利でもあるわけでありまして。市長が不在だからという理由で定例議会の運営の原則、先ほど指摘しましたけれども、これは許されるべき問題ではない、そう思います。市長の不在のときには市長職務代理者が任命されているわけで、答弁は可能であります。大きな政策的な展開、変更を求める、これはおのずと質問する側の限度といたしますか、質問する側の質問の組み立て、こういったことで乗り切れる内容でもあるわけでありまして。議会運営の原則をゆがめることがあってはならないということを改めて指摘をしておきたいというふうに思います。

さて、12月28日、武雄市長選挙の結果が出ました。樋渡市長が再選されました。選挙の結果は樋渡候補が1万5,739、古庄候補が1万2,945、その差は2,794票でありました。前回の投票率が82%、これは市会議員選挙と一緒にありましたので、おのずと高かったんだろうと思いますけれども、今回は70.1%ですか。これも先ほど市長がそれでも高いと、年末の選挙に比べると高いほうだと、そういう評価をされましたけれども、樋渡市長は前回の2万票の大台、これから約5,000票減らされました。一方、明るい武雄市をつくる会が推薦した候補は、得票率45%、正式に言いましょね、明るい武雄市をつくる市民の会が推薦した候補は得票率45%。前回と単純に比較することはできませんけれども、得票率では7%ふやしたと。そういった意味では奮闘した結果だと思えます。選挙では負けたとはいえ、政治的に大きな成果と教訓をこの選挙戦では勝ち取ったと、そう考えております。従来選挙戦と決定的に違うのは、明るい武雄市をつくる市民の会が結成され、そこに市民の方々がたくさん参加をして選挙を戦ったと。いわば市民のパワーといたしますか、新しい流れをつくったと。これも武雄市の政治の歴史の中では、かつてないことだと、そう思います。党派間の選挙でいいますと、34年前に私が日本共産党公認で市長選挙に出たわけですがけれども、それ以来、いわば保守内部の一騎打ちといたしますか、そういう傾向が続いてきました。そういうこの間の歴史を見ますと、市民の政治の参加、新しい流れをつくったという意味では歴史的であったと、そう評価をしているところでもあります。この結果を見て、樋渡市長がどのように見解を持っておられるのか、その見解をまず最初に聞いておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもさきの黒岩議員にお答えしたとおりでありますけれども、今回、やはり一番関心の高かったのは、各新聞にも報道でありましたけれども、やはり病院問題であったということでもあります。これについては、やはり一定の民意は得たということであり、それは深く感謝するところでもあります。その間、先ほど2万票から1万5,000でしたっけ、減ったということについては、基本的にそれは比較するような話ではないと思うんですね。与えられた条件も、与えられた内容も全然違うわけですから、それは議員も同じだと思います。前回と比較するというのは、基本的にはないと思います。ですので、そういった意味で、これからちょっとやっぱり分析が必要なんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、その中で、やはり誤解が多々市民の皆様方にもあったと。今回、市民病院はあんたは廃止すっけんが違う候補に入れたばいというのは結構複数から聞きました。ですので、そういった意味で、情報——情報ですよ。どっちが正しいとか悪いとかではなくて、やはりそれがうまく浸透し切れていなかったといったことについては、私自身も反省するところがあります。これが投票率の八十数%に及ばなかったという一面での評価にもつながるというふうには理解をしておりますので、いずれにしても、これは多面的な評価は必要だというふうに思っております。

それと、投票結果だけではなくして、さまざまな御意見もいただきました。病院が中心ではあったんですが、自分たちの雇用を何とかしてほしい、生活を何とかしてほしいということもさまざまいただきましたので、これは具体的に的確に今後の市政運営に生かさなければいけないというふうに思っております。

先ほど市民パワーとおっしゃいましたけれども、私、これは前回と比較をすると、私どものところにも多くの市民の皆さんたちが押し寄せていただきました。そういった意味で言うと、非常に議論としては、ちょっと浸透していなかった部分はあるんですけども、70%の大台に乗ったという意味では、やはりその選挙ということで民意がとれたというふうに認識をしておりますので、謙虚にこれを受けとめて市政運営に当たってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今回の市長選挙の最大の争点、これは市長みずからつくり出した市民病院の民間移譲で市民に真意を問いたい、これが11月19日3時からの記者会見での中身ですね。

一昨年12月の議会で市長が和白病院との接触を公式に初めて表明されて、市民病院の民間移譲、しかも和白病院への売却が水面下で進行していたと。この事実が時を追って明らかになってきた。市民病院を存続させる、存続せよと。市長は、赤字だから、医師不足だから、

最大の理由として民間移譲、和白グループへの医療法人池友会への移譲、私に言わせると、これをしゃにむに押し通してきたと、そう、この間の経過を見ますとね、言えるのではないかと。

そこで市長は、民間移譲の最大理由として上げられた赤字論、きょうもここで論議になりましたけれども、最初にそれについて質問をしたいと思います。

昨年の8月から9月ごろ、救急を休止する、あるいは再開する。そのころは1日40万円の赤字だと、月に1,200万円の赤字だと、年間1億4,400万円の赤字がずっと累積していく。何回となくここでも、あるいは地域の説明会でも、1日40万円の赤字であると。ニュースにもそう掲載されていました。これが12月2日の樋渡市長の後援会ニュースを見ますと、26億円、1日90万円、いつこれ変わったのかと思ったんですよ。冒頭、黒岩議員が26億円の赤字の中身を言われましたね。これは基本的に市長も同意されました。26億円の赤字を黒岩議員はいろいろ出されましたよね。1つは企業債残高、これが10億6,000万円、これは21年末。退職金手当金4億5,000万円、総歳入から総歳出を引いて12億600万円、これを足すと27億円ぐらいになるんですけれども、これは市長も認識を同じくしているというふうに午前中答弁されました。これは企業会計法上ですね、例えば、企業債残高を赤字にカウントするのであれば、病院の貸借対照表の資産の部、固定資産、流動資産ありますよね。これも双方見ていかないと、バランスがとれないんじゃないですか。そうしますと、固定資産、流動資産合わせて、今度の決算を見ますと、19年度末決算見ますと、21億円になりますよね、双方バランスをとっているわけですから。ここは市長認識はいかがですか、26億円の赤字の中身というのは、やはり26億円の赤字の中に市長も、19年度末決算では13億円の企業債残高があるわけですが、これも入っているんですか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり数字の議論をするときは感情論ではいけないと思います。

〔22番「感情入っていません、私は」〕

私が、ちょっと今私の今ペーパー持っておりませんが、そこは入念に書いたつもりでいます。26億円の赤字を含む負債というふうに書いておりますので、26億円が100%赤字だという認識はありません。しかし、その負債については、それは市民負担に転嫁し得るといったことから、私は赤字を含む負債だというふうに書いた次第であります。今思えば、34億円と書いておけばよかったかなというふうに思っておるんです。と申し上げますのも、一般会計から、特定の議員が1円も繰り出していないといったことについて、あそこは耐震構造にもなっていない部分であるとか、さまざま医療の改良できていなかったと、していなかったじゃなく、できていなかったといったことからすると、せっかく利益を生むような投資

がなされていないことも含めると、やはり私は34億円と記載すべきではなかったのかなと今、実は反省をしております。

そういった意味で、赤字、あるいは負債のとらえ方というのは、いろんなとらえ方があります。6億円ということで赤字そのものの赤字をとるのがいいのか、それとも、赤字を含む負債できちんと出すのがいいのか、さまざまありますけれども、今回はいろんな方のアドバイスに従って赤字を含む負債ということで選挙公約に載せた次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、バランスのことを聞きましたけれども、後で答弁してくださいね。

これは12月22日の、そのときは選挙入っていますからね、樋渡啓祐個人演説会ですか、そこで市長どう述べられているかと言いますと、負債を含む赤字というのは一言も言っていませんよ。1つは、市民病院の問題点として問題が2つあると。1つは赤字ですと。26億円ありますと。8年間で1日当たり90万円の赤字、3日で270万円云々ですね、そう言われたんですよ。負債を含む26億円の赤字というのは言っていませんよね。私、そこに13億円の起債残高を含んでいるんですかと、負債を含むということであれば起債残も入っているでしょうね。それで、じゃあ、資産の部、19年度末で固定資産15億円ありますよね。土地評価2億円、建物9億円、医療機器等々入れて15億円、これは19年度末決算でしょう。現金ベースで言えば、さっき伊藤部長が言ったように、キャッシュで、現金預金3億円、2カ月後に入ってくる未収金が2億円、未払金が1億円ありますからね、4億円ということでしょう。そこら辺の数字をきちっとしなせんと市民を惑わすことになるんじゃないですか。1日90万円の赤字が出ている、大変だと。中身を調べていきますとね、そのために決算していくわけでしょう。そこはどうですか、その負債を含む赤字26億円。どうして一方で資産の部は言わないんですか、そこ答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は問題点を摘示するという意味で、負債を含む赤字ではなくて、赤字を含む負債であります。そういった意味で、私はほぼ、全戸配布をするペーパーとして、そこをきちんと記載をした。それに基づいて私は説明をした次第でありますので、もしよかったら、そのときに御質問をしていただければ、どなたが来られたかわかりませんが、御質問していただければよかったのではないかなというふうに思っております。あくまでも私が正式な、あのときは樋渡後援会の事務所の決裁で行いましたけれども、26億円の赤字を含む負債だという

ことがその時点での私の正式な立場表明、態度表明でありますし、なぜ資産を入れなかったのかといったことについては、私は問題点がここにあるといったことで摘示をしたにすぎません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

数字はひとり歩きするんですよ。1日90万円の赤字だと。赤字を含む負債であれ、負債を含む赤字であれ。そうすると、市民病院の決算上の実態はこうなんです、将来的にこういう赤字が生まれてくるかもしれませんと。赤字の要因はどこにあるのかと。そこまで分析する必要がありますでしょう。ここで私ずうっと議会でも質問してきましたけれども、外的要因がありますよね。いわゆる診療報酬の引き下げ、6.8%、この5年間引き下げられる。これは市民病院であれ、あるいは民間の病院であれ、外発による経営の圧迫は一緒ですよ。と同時に、不採算部門を担いなさいという国の方針のもとに、市民病院担ってきておるわけでしょう。ですから、減らされているとはいえ、18年度はベッド1床当たり——ベッド1床ておかしいけど、1床当たり65万円の交付金が来ていたでしょう。それが50万円に減らされる。総額、18年度決算では7,900万円、このほかに救急をやっているということでBランクの2,900万円来ていたでしょう。19年度まで来ていますよ。しかし、それでも全国の1,000近い公立病院の経営は大変だと。いわば、国が赤字に追い込んでいく面もありますからね。しかし、そこは全国自治体病院協議会、あるいは全国の世論も相まって、12月26日の新聞を見ますと、経済対策の一環であるんでしょう。700億円を追加交付すると。情報は集めたですか、武雄ほどのくらい来るのかというのは。そういう動きが出てきています。

700億円といえば、1,000の病院で平均すれば7,000万円ですよ。しかし、産科、小児科に手厚くするということもあるでしょうからね、平均的には来ないでしょう。そうすると、今の病院の経営上から見ますと、5,000万円であれ、7,000万円であれ、それは情報をいっぱい集めてどうなるかと。そういうことをやっぱり見ていく必要があるんじゃないですか。この700億円が決定される背景には、今の政府、今の政府はこの6年間、社会保障費の自然増、2,200億円をカットすると。自然増の部分からですね。これはたまったもんじゃないということで、これは今度やめるわけでしょう。幾らかその中で700億円が来るわけでしょう。毎年2,200億円、社会保障費の自然増分はカットするという医療費抑制、社会保障の抑制、これは6年間ですから幾らになりますか、1兆3,200億円ですか。たまったもんじゃないですよ、地方自治体預かっている長からしますとね。市民病院を預かっている長からしますと、首長の苦労は大変だと思いますよ。そういったことが国を動かしていく。700億円の中身がどういう情報であるかはお知らせしておりましたので、情報が集まっておれば、後で示して

いただきたいと思います。

そういうところにもきちんと目を向けながら、赤字の要因は何なのか、そこまできちんと示していく。現状はこうです、決算が出たばかりですからね。そこを強く求めていきたいというふうに思います。

もう1つは、医師不足の問題です。医師不足の問題ですけれども、市長は2つ目の問題点として、先ほども言われましたけれども、医師全体の医師不足ではなくて、実は勤務医不足だと。そういうふうに先ほど宮本議員答弁されましたね。しかし、勤務医の過重労働、過重負担、これが大変だというのは、これまた社会問題化していますね。ですから、厚生労働省もやっと腰を上げて医師をふやしていこうと、あるいは現役を退いた潜在的な人たちに労働環境を整えて、戻ってきてもらおうと、いろんな努力が始まったでしょう。

佐賀大学医学部には5名定員をふやすと。これも10年かかると言いますからね。しかし、それでもふやすんならいいじゃないですか。これは関係者の話を聞くと、厚生労働省は佐賀大学医学部に対して、おたく15名ふやしませんかと、定員を。15名定員をふやすとなると、それをフォローする教授陣だとか、あるいはそういったスタッフですね、この手当を全くとらない、国は。とてもじゃないけど、今の全体の陣容からすると5名が精いっぱいだという話を去年9月に聞いたわけですからね。しかし、それでも絶対数、OECD加盟国の中で下から何番か、最下位でしょう。絶対数で14万人足りない。平均すると、人口1,000人当たり2名というのが国際的な平均ですけどね。日本は1.4でしょう。これだけ経済大国だと言われながら、世界第2の経済大国だと言われながら、医師についてはOECD加盟国の最下位と。あるいは社会保障費、医療費、これをOECD加盟国で見ると、上から22番目、こういうところにもしっかり目を向けていって、社会保障を予算の主役に据える、このことを強く私もあえて要求をしておきたいと思います。これも市長の見解聞きたいですけどね、医師不足の解消に動き出したということについて。

もう1つは、市民病院の医師給与。これは伊藤事務長にお伺いしますけれども、市民病院の医師給与というのは医療職1ですよ。今ずうっと給料表を見ていましたけど、なかなか見つけ切らなくてね。医療職の1で医師給与というのは幾らになっていますか。市長の答弁と、それから伊藤部長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず私から2点お答えしたいと思います。

共産党の考え方が本当に通ればいいなとやっぱり思います。

〔22番「そのうち通りますよ。だんだん通ってきた」〕

それはどういうことかということ、要は700億円の中身、これは中身がないわけでありまして。

というのは、今、これは議員、私よりも御案内かもしれませんが、本年度の税収が40兆円まで落ちているといったこと、あるいは国債費の残高がここ数年でもう1,000兆円になるといったことからして、この確保額というのは余りにも少ない。しかも、これが永続できれば、まだ議員の議論に私も乗ってこれる。しかし、これもいつまで続くかわからない。どこかを削って、これをオンしているわけですね。だから、そういった意味からして、しかも、この中身が、聞いてみると、先ほど議員がおっしゃったように、小児と産婦人科だと、これがほとんどだといったことに関して言うと、この政策効果が本当に出るのかどうかというのは、私は甚だ疑問であります。そういった意味で、私はこういったものに頼らなくても済む医療体制の構築を市民が望んでいるのではないのでしょうか。

それと、医師不足については、5名とか十何名とかという話が出てきましたけれども、焼け石に水であります。もう本当に私は国に対して憤りを感じております。時既に遅しであります。それは、やらない方がいいというわけではありませんけれども、なぜこれをもっと3年前、5年前にやってくれなかったんだろうかということは、私はこれは今度市長会で申し上げようと思っておりますけれども、やはり国の認識が甘過ぎるということは言わざるを得ない。したがって、その医師不足であるとか、赤字であるとかということを依存しないで済むように、今回、民間移譲をして市民の皆様にしかりした医療を提供するといったことが、行政、議会に私は求められているということだと私は理解しております。

ただ、御指摘の件で、国の足らざる部分ということについては、議員と私は認識を一致しておりますので、足らざる部分というのは現場を預かる者として、きちんと国に第2、第3の銚子とか武雄が出ないように国に対しては言っていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

さきの22日の個人演説会での市長の演説の中身を幾つか紹介してはいますがけれども、この中で、さっきの医師不足、これは勤務医不足であって、開業医は多いという話もされていますね。市民病院の医師は年間2,100万円、これは市長、やっぱりそういう認識ですか。（発言する者あり）違うなら違うて言えばよかじやなかですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院の医師の大体の平均年収でありますけれども、諸手当含んで大体一千四、五百、平均ですね、ぐらいではないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この市長が言ったという市民病院の医師、年間2,100万円というのは間違いですか。間違いなら間違いと言ってください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はそういうことは申し上げておりません。少なくとも、市民病院の医師は1,300万円から400万円だという認識をしておりまして、病院長については2,000万円かなというふうに言ったのかもしれませんが、平均給与については、そのようなことは申し上げたつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは武雄市も県に、平成18年度の給与に関する調査及び検査状況全部報告していますよね。これを見ますと、武雄市は給与が平均しますと1,460万9,000円、平均年齢40.8歳で、平均経験年数15.6年、これが武雄市の医師の給与表に基づく医療職1の平均給与ですね、手当含めて。手当のほうが高かったですけどね。私は何をここで言いたいかといいますと、そうしますと、院長クラスとして蒲池統括官の、嘱託医ですよ、週2日勤務ですか、週2日勤務で月170万円ですか、ぐるっと回せば週2日なるわけでしょう。——なるでしょう。170万円といえば、2,000万ちょっと、院長クラスになるんじゃないですか。それぐらい勤務に合わせた報酬なのか、あるいは権限に合わせた報酬なのかね、それだけ責任を伴いますので、改めて、へえ高いなと思うんですよね、常勤じゃないわけですからね。そこら辺のですね、今後これからも続くんでしょうけれども、見直しといいますか、これは当然必要ではないのかなというふうに思います。

そこで次に行きますけれども、蒲池統括官は月170万円、計算しましたら2,040万円。ちなみに、救急救命部長の、これも非常勤の先生ですけども、月160万円、年間1,920万円。このことが現在の経営の実態からしまして適正な額なのかと。赤字は出すなど、経費の節減と。そして、武雄市民病院の医師の平均給与がね、さっき紹介しましたように、1,400万円。ここら辺のバランスをとる上からも私は見直す時期が来ているんじゃないかと、見直す必要があるんじゃないかというふうに思います。

そこは県内の医師の給与の実態等と比べても、一番高いところで、これは小城市ですか、1,500万8,000円、一番安いところで佐賀市、これは古湯ですか、1,270万5,000円。こういうところもあるんですよ。こういうところもある。公立病院、県内9つの公立病院の医師の

給与の実態をずっと並べてみますとね、決して武雄市が安いほうではない。しかし、先ほど言いましたように統括官、救急救命部長の給料が、院長と比べますとね、そういう高額の人が3人ずつと並んでいるということなどもありますので、このバランスについては市長どう考えていますか。県内の9つの公立病院で一番安いところはさっき紹介しましたね。そういうことなども考えますとね、赤字は出すなど、経費の節減等々考えたときに、私の要求はむちゃなんですかね、市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、これは比較の問題ではないと思うんですね。あくまでも患者様の命を助ける。私が少なくとも知る限りにおいては、今まで60名の助からなかった命が、今回市民病院で助かっているといったことからすると、それは命はお金にはかえられません。しかし、もし——もしということをお許しただけならば、今の池友会がもし入っていなかったら、助からない命もそれはあったというふうに思うんです。そういったことからすると、これは非常に冷徹な言い方かもしれませんが、あくまでも私どもが考えなければいけないのは、命を守るためにどういうふうに報酬をするかということだと思えます。言いかえれば、これは言い方はちょっと悪くなるかもしれませんが、費用対効果の部分というのは報酬にはあるというふうに認識をしております。そういった意味からすると、私はこれは、その比較の問題ではなくして、どういう医療をきちんとしていただけるかといったことについては、それは報いる必要があるだろうと、報酬という意味はそういう意味があるだろうというふうに思っておりますので、私はそういった意味からすると、この価格が高いとか安いとかという、その次元の問題では私はない、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に不景気で仕事がない。本当にハローワークに行きますとね、人があふれていますよ。そこで働いている人たちはもう夜の11時まで対応していますよね。本当に今の不景気の実態というのは、都市部だけではなくて農村にもそれは広がってきている。後で緊急経済対策の中で聞きますけれども、そういう実態からしまして、やはり市民の感情というのはあるんですよね。市民の目も、住民の目線といいますか。また、全国的に平均して、厚生労働省も出していますけれども、年収200万円以下の人たちが2,000万人、このワーキングプアのいわばボーダーラインですよ。特に若い人にそれが集中している。結婚ができない。そういう状況の中で、やはり確かにそれは命は金にはかえられませんよ、それだけ責任が重い。非常に

専門的な分野だというのはよくわかります。そういった意味では当然ほかの公立病院どうなのかなと、これ比較するのは当然じゃないですか。そしてまた、そのことを指摘もする、これは別に普通だと思いますよ。

先ほど医師不足との関係で、佐賀大学は100人卒業して50人しか戻ってこない。これはいつごろのデータに基づいて市長は発言されているんですかね、先ほど宮本議員にも言われましたよね、半数しか戻ってこない。いつごろのデータですかね。

というのは、九州大学の医学部98%、研修医の確保がですね。長崎大学医学部82%、佐賀大学医学部が78%、今研修先から大学に戻ってくる。そしてまた、佐賀大学はことし8月までに研修医センターを設けて、研修医の実績を積んでいく、さらに研修を深める。本当にそういった環境を整備していこうと、8月までにこれを完成させるという方向で研修先から戻ってこれるような環境整備に努力している。新聞でも報道されました。と同時に、都市偏在型といいますけれども、そこに全国から優秀な研修医が来て試験を受けて、全部が全部上がるわけじゃないですね。競争率高いですよ。そういうことなどを考えていきますと、大学に戻ってくる。先ほど言いましたけれども、九州大学医学部が98%、長崎大学医学部が82%、佐賀大学78%、市長の認識の50%しか戻ってこないというのはいつごろのデータですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が聞いたのは、厚生労働省、あるいは県の健康福祉本部等々からデータを聞きました。そこでちょっと数字が確かに違うなということは認識していたんで、ちょっと私の頭の体操も含めて伺ったことでもあるんですけども、要するに帰ってくる、そのワンタッチの部分では確かに七十数%であるけれども、そこから二、三年、本当はいなきやいけないけれども、また都会に、さっきおっしゃったように都会に出ていくといったことからすると、ワンタッチの部分では確かに七十何%かもしれないんですけど、その3年、5年、とり方は別にしても50%ぐらいしか残らないといったことを私は伺った記憶は去年の今ごろです、去年の今ごろ伺った記憶がありますので、そういった意味でその数字を申し上げた次第であります。だから、どの時点でということでは議員と認識のずれはあるかもしれませんが。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういった意味では武雄市民病院が出発したときに佐賀大学医学部協力型病院として位置づけて、佐賀大学との関係を深めていこうということで、この8年間ずっと努力されてきましたよね。そこら辺はぜひ改めて、来年1月31日までは市民病院なわけですから。ですから、

民間だけに頼らずに、広く研究開発を進めていく上でも大学との関係というのは大事にしておくべきじゃないかと。

もう1つ気になっていますのは救急医療の問題についてですけれども、先ほども県西部方面では救急が弱いと、救命が弱いというふうに市長は答弁されました。武雄市民は救急要らんたいと言いよるというのも漏れ伝わってきたわけですがけれども、医師会の先生方とは、昨年の5月以降いろいろ勉強会、懇談会かれこれしていますけれどもね。救急は必要ないとかだれも考えていませんよ。と同時に、平成12年から8年間ずっと市民病院やってきているわけですがけれども、去年の12月にここで紹介しましたけどね、おととしの12月ですか。平成18年度の実績を見ますと、748台、これはこの5年間の間には最高レベルですよ。時間外の患者受け入れが4,500人、これもこの5年間の経過を見ますとね、かなり高い数字ですよ。救急やっていないわけじゃないと。樋渡市長の前の時代がらずうっとやってきたわけですね。

と同時に、その認識ですがけれども、市長が言う救急救命が弱いというのは何かデータがあるんですか。平成19年の実績を見ますとね、武雄市民病院が救急車で患者を受け入れたと、727台ですよ。それは1.5次から2次を中心にした救急の受け入れでしょう。その中で、転送せざるを得なかったと。それは重篤患者であれ、体制上の不備じゃなくて。それは何件ありますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

データは後で担当部長から答えがあります。私はこれは台数の問題じゃないと思うんですね。私もいろんなところでいろんな話を聞きました。これは市民病院で命を落とされた遺族の方からも複数話を聞きました。だから、それは台数の問題ではなくして、中身の問題だというふうに思っております。そういう意味で、これは救急救命士にも伺いましたけれども、もともと、なかなか市民病院が対応できないから、もう20分か30分、黒岩議員は2時間という数字もおっしゃっていましたが、非常に——言い方は悪いですが、たなざらしになっている患者さん、あるいは市民病院に来て2時間近く放置された患者さん方も、前の武雄市民病院ではあったという認識が私にはあります。そういった意味で、今回、池友会に移譲をして、基本的にはきちんと引き受けるということ、それと、私はこれは端的な例で言うと、今まで電話がかかってきたときは警備員がとっていたということ。そして、夜中に話が、そういう込まれたときにもなかなかメディカルの方々がいらっしやらなかったといったことで、来たことは来たけれども、十分な医療ができなかったと、そこに私は市民病院を預かる者として反省をしておりました。

そういう意味で、私は今、データは後で申し上げますけれども、その質というのが以前と

は比較にならないぐらい私はよくなっていると。これは議員も聞かれたと思いますけれども、ぜひ患者様の声に耳を澄ましてほしいというふうに思います。以前の市民病院に行かれていた方と、今度命が助かった橘町の松尾さんみたいな方もいらっしゃいます。そういった方々にぜひ一回聞いていただけないでしょうか。そういった意味で、今の武雄市民病院が、ここが——まだ私も十分だとは思っておりません。ここが足りないとか、ここがいいとかということで御議論を賜ればありがたい、このように考えております。

いずれにしても、これは数の問題ではなくして、質の問題だというふうに私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

平成19年度の救急車受け入れのうち、他院への転送の実績について御報告しますと、17体であります。

〔22番「中身は。中身も聞いたでしょう。どういう人が転送されたのか」〕

内容的にはちょっとわかりませんが、転送先の病院については白石共立病院、それから佐大、ほかには嬉野医療センターのほうに転院をさせております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長、数字は大事なんですよ。数字の背景にあるものをいかに引き出すかと、いつもそういう立場で物を見ていますけどね。ですから、平成19年の救急車による患者の受け入れ727人、そのうち17人転送したと。嬉野医療センターに15人、白石共立に1名、そして、佐賀大学医学部に1名でしょう、今事務長が言うたとおりですよ。これは県の第5次保健福祉医療計画、第5次保健福祉医療計画の中で、武雄市の救急の位置づけ、昨年4月からこれ実施されていますけれども、この位置づけどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

県の計画においては、救急医療に関しましては、武雄市民病院は入院を要する救急医療機関として南部医療圏型の救急告示医療機関、それから病院輪番制病院として位置づけられているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、南部医療圏の中で武雄市民病院が請け負う救急にしろ医療にしましても、救急にしては1.5次から2次入院が可能なですね。そして、嬉野医療センター、佐賀大学、県立好生館、3次医療、高度な医療を担う佐賀大学医学部、それから県立好生館、聖マリア病院、久留米大学附属病院、これが第5次保健福祉医療計画の中で、佐賀県内の東部地域、西部地域すみ分けしましてね、4つの医療施設を挙げているわけでしょう。そして、嬉野医療センターは遠いですから、2.5次をできるような体制をとりましょうと。5年後には有田が合併しましたからね、共立病院が新しくできると。そこも佐賀から遠いですから、そこも手当てをしましょうと。もう1つは唐津日赤ですね。そういった全体のすみ分けを明確にしながら、武雄は嬉野、あるいは有田の共立、県立好生館が嘉瀬川近くに来るわけですから、佐賀大学病院よりも近くなる。そういうところと連携しながら、いわゆる広域的な医療救急体制を整備していこう。救急に関してはそう明確にしていますよね。武雄市が地理的にもどういふ分野を担っていくのかと、こういったことが具体的に進んできているわけです。そのことを私は9月の議会で質問したときに、大田副市長は、民間移譲先である和白、最終契約していませんけれども、和白の医療圏域、和白が目指す医療圏域というのは長崎県の離島、福岡、そういった意味では南部医療圏の範囲内というふうに大田副市長言いましたけどね。もし南部医療圏の範囲内で池友会が医療活動するのであれば、あるいは一部高度医療をやると言ったわけですがね。それは何もヘリコプター要らないじゃないですか。ですから、池友会が目指しているのは南部医療圏の中での医療活動じゃないんですよ。ですから、私はあえて県の第5次保健福祉医療計画の中で、武雄市が公立病院として担う方向と今の位置づけ、あるいは和白が担う——和白が移譲先決定されていますからね、その医療圏域。そうすると、せつかくここまで地域医療が広域圏内で施設完結型で進んできている中で、これを壊すことになりませんか、そのシステムを。

武雄市民の人たちの中にも、何で新しい病院が8階建てでできて、それで、何で屋上にヘリコプターを置かにかいのかと、武雄市民利用できるのかと。武雄市民が利用するためにあそこをつくったのかですね。そしたら、和白とか行橋とか北九州新小文字病院だとか、そういう池友会グループの病院に連れていくには、それはヘリコプターあったら便利かもしれませんよ。しかし、先ほど言いましたように、1.5次から2次、ここを中心にした医療を進めていこうとしますとね、南部医療圏の範囲内ではない。大田副市長は9月に南部医療圏の圏域だと言いましたからね、そうじゃないんじゃないかと。そうであるなら答弁をいただきたいと思います。

もう1つは、けさの黒岩議員の質問の中でもありましたけれども、市民の中にある不安の1つに、和白グループに民間移譲したときに医療費が上がるんじゃないかという不安。これは黒岩議員も不安だから市長に念を押しましたよね。市長は、それは事実無根だと、そうい

ううわさがあるとすれば。今でも市長は医療費は上がらんと断言できるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、南部医療圏の話を私からさせていただきたいと思います。

ヘリコプターについては、これはぜいたく品ではありません。例えば、妊婦さんが本当にこれは外科的な処置を施すときというのは佐賀県内に、本当に急がなきゃいけないといった場合は車よりも、例えば、池友会が保有する周産期医療センターに運ぶほうが、はるかに速い。そして、どうしても重篤な患者様で移動をし得ないといった場合には、これはドクターヘリでありますので、ドクターがやってくるといったことからすると、これは今の、本当に市民が望む医療には必要不可欠だと私は思っております。そして、この件に関して申し上げますと、本当に、私はね、実は患者様から幾つか手紙をいただきました。今まで、例えば、佐賀大学まで通院しなきゃいけなかったと、あるいは久留米まで行かなきゃいけなかった、九大まで行かなきゃいけなかった。これは患者様だけじゃなくて御家族、御友人の皆さんたちも見舞いに行くわけですよ。それが、武雄市民、南部医療圏の、私は広域圏の管理者でもありますので、そういう病院が近くにあるって本当にうれしいですという手紙もいただきました。そういった意味からすると、私は先ほど言ったように、1次、2次というのは3次までつながる可能性、蓋然性も高い。しかも、やはり1.5次、2次、これは中心にしてやるけれども、やはり市民の安全・安心の担保として救命救急医療は絶対に必要であるという認識で、それができるところの病院が私は池友会だというふうに、これは議会の議決もいただきましたし、その先立つことの選考委員会でそういうお墨つきもいただいたところありますので、そういった意味からすると、私はこれは残念ながら議員とは全く認識を異にする次第であります。

本当に3次医療、高度救急救命医療は時間が勝負であります。5分おくれれば、助からない命があります。そういった意味で、私はこれが近くにあるということで、どれだけ市民の皆さんたちの安全・安心につながるかといったことについて、ぜひ御理解をさせていただきたいと思います。

それと、治療費の話であります。確かに、これはどこが出されたかわかりませんが、平均からすると、それは高いです、和白は。それはそうです。脳と心臓もやっておりますので、全部それをごちゃにして出されると、それは高くなるというのは、それは当たり前であります。しかし、例えば、和白も1次、2次の患者さんでいっぱいあります。そういった、例えば、風邪で行かれた皆さんたちが、じゃあ、和白で高くなるかといったら、それはさほど高くはなりません。そういった意味で、同一の病気には同一の診療費であります。そういった意味で、私は和白が来るからといって高くなるということについては、なぜ高くなるの

かということについて、まず御説明を賜りたいと、私はそれは虚心坦懐に聞きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

昨年の8月、9月、10月、11月、これは市民病院として、今でも市民病院ですよ。ただ、おととしの8月、9月、10月、11月ですね、それと去年の8月、9月、10月、11月、これは和白から医師が派遣されて、救急を再開して、そして、診療を続けられていますね。それは市長は武雄市が民間移譲をして和白に売却したとしても、診療費は上がらないと答弁されていますよ。伊藤部長どうですか、実際に事務を担当しています。この8月、9月、10月、11月の4カ月を、おととしと去年と比べて。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって武雄市民病院における8月、9月、10月、11月については議員のほうにも資料をやっていますとおり、前年からすると3,000円から5,000円程度、平均入院単価が上がっているという状況にはあります。

ただ、先ほど市長が申しますとおり、同じ治療で同じ病気であれば、日本全国、北海道から沖縄まで金額は一緒であります。

私どものほうもそうでありますけれども、一月の平均単価というのは、そのときの医療費を入院患者数で割った単価になりますので、内容的には、例えば、脳疾患が多い場合とか、例えば、そういうふうな患者、重篤な患者さんが多い月とか少ない月とかというような形の中で変動をするものというふうに受けとめております。

私も事務日直として救急治療室にも入りますけれども、何ら高くなる原因というよりも、そこにいる患者さんにベストを尽くしている状況でありますので、そういう意味では私自身に感想はどうかと聞かれましても、何ら今おられる患者さんについてベストを尽くしている治療費の結果がこの単価になったというふうに理解をしているところであります。

ちなみに、議員のほうも御存じのとおりで、3次医療機関であります佐賀大学並びに県立病院につきましては、例えば、19年度の平均単価でいくと、佐賀大学で5万500円ぐらい、たしか県立病院であれば4万9,000円ぐらいが大体年間の平均単価でありますので、そういう意味ではいろいろお互い受け入れる、その病人の、その治療の内容についてはそう変わりはないというふうに受けておりますので、その疾患内容によって平均単価の増減があるものというふうに理解をしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

部長答弁は誤解を招きますよ。ベストを尽く——じゃあ、ベストを尽くしていないのかと、入院単価が安いところは。そういうふう聞こえますよ。それは佐賀大学附属病院、これは入院単価5万4,000円ですよ。これは本当に高度医療を中心にやっていますよね、救急救命センターもあるし、ICUもずらっとありますよ。それと武雄を比べるわけにはいかんでしょ、市長も言ったように1.5次から2次を中心にやってきているところと佐賀大学附属病院と県立好生館を比べるわけにはいかんでしょ。

ちなみに、県内の公立病院の入院単価を見てみますと、例えば、高い順に行きましょうか。これは平成19年度の決算資料からですけれども、武雄市民病院、患者1人当たりの入院単価というのは2万8,709円、次に高いのが小城市民病院2万6,338円、伊万里市民病院2万4,744円、唐津市民病院北波多1万5,780円、有田の共立が2万9,384円ですね、ここは2.5次からやっていますのでね、それだけの医療機器だとか医者の配置も多いですから。どうして北波多がこんなに安いのかと。これはすべてのベッドが療養型なんです。療養型病床なんです。介護保険からの収入が入ってくるんです。そういう特徴があることを説明しておきます。——どうも質問中のやじが気になってね、こっちのほうで。議長、注意してください。

そうしますとね、武雄市民病院の決算を見てみますと、3万円超えたことないですよ。入院単価が。ベストを尽くしてきた結果でそうですよ。

もう1つは、平成20年の——これは平成19年と20年比べてもらったわけですが、8月が4,084円、これは資料を独自にもらいましたよね。どこが高くなって、こういう結果になったのかと。2万8,557円が3万2,641円になったと、入院単価が。1人1日ですよ。9月が2万7,746円が3万3,765円、6,019円高くなっております。6,019円高くなるということは、患者負担増は幾らかと。3割負担としましても、三、六、1,800円。1日ですよ、ふえていくでしょう。10日入院すると、1万8,000円ふえるんですよ。平均しますと、この4カ月間の平均で見ますとね、4,622円ふえている。でしょう。どこがそうなのか。これは9月議会で8月を例にとって言いましたよね。検査がこうなっている、投薬がこうなっている、診療行為がこうなっている。そこら辺、伊藤事務長知らんと言いましたけれどもね。やっぱり患者本位でやっていくならば、市長は、それはうわさは事実無根だと言いますけどね、実際に数字が物語っているんですよ。ここはひとつ、どこがどうなって、例えば、検査がふえたとか、3万円台に入ったというのは初めてですからね、武雄市民病院になって入院単価がこうなったというのは。そこは分析してみる必要があるんじゃないですか。まだ今市民病院ですからね。

もう1つは、外来で見ますと、1日平均874円ふえています。4カ月間の実績を平均しますとね。入院も外来も1人1日の単価がふえてきている。どうしてか。総数を幾らで割ったんじゃないくて、中身をきちんと分析する、このことが大事じゃないですか。後で8月の分は改めて、時間があれば指摘をしますけどね。

次に、選挙戦ですから、双方からいろんなチラシが入ってくるのは当然ですよ。池友会の方針が変わったのかなと思うのが1つあるのが、池友会は2つの病院をつくるんだと。いわば鶴崎理事長が、ある議員との対話の中で、いや、市民病院残しますよ。そして、ベッドも残しますよ。そして、川良の病院の近くに新しい病院をつくるんですよと、こう答弁されたことがチラシで報道されました。2つの病院。当初は公募の条件の中で、3年以内に新築移転。その際に市民病院の解体費用は武雄市が持ってあげましょと、売却価格から引いてあげましょと。その手はずとして、9月議会で88万円予算を組んだわけでしょう。解体費用も含めて、不動産鑑定士に88万円の予算を組んで、いまだに資料が出てこんというのはおかしいですけども。資料要求しても、もう通告して資料を出してくれと、いまだに出てきません。決裁がおりていないという話ですけど。

そうすると、池友会の方針が変わったんですか。今の南部医療圏の2,070床、これ以上ベッドはふやせない。だから、一般的に病院つけれないわけですよ。そうすると、2つの病院をつくる、ベッドも残す、中身はどうなんですか。答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと池友会の方針は私はわかりませんが、私個人といたしましては、やはり川良の今の市民病院というのは財産だと、市民のひとしく思う財産だというのは今回の選挙戦で深く認識をしたところでありますので、これを何らかの形でまた運営、運用をしてほしい。これは恐らく川良、とりわけ川良の皆さんたちがそれを深く思っておられる。したがって、私はぜひお願いをしたいのは、この川良の、今の川良の市民病院をどうするかと、どのようにしたいかといったことについては、川良の皆さんたちを、区長様を中心とした協議会をつくっていただいて、そこでぜひ御要望をいただければありがたいというふうに思っております。そういった意味で、私は選挙公約のときに、私はあそこをつぶすというふうに言われましたので、それはつぶさずに、何らかの形で市民の皆さんの利益に供するための施設をするということで申し添えた次第だし、それは多くの市民の皆様が望むことであるということでもあります。

そういった意味で、池友会の方針というのは、今度の、今の市民病院をそのままの形として引き継ぐ、プラスアルファ救命医療を入れるという病院については、新たに新築移転というふうにしておりますので、そういう意味からすると、私はその鶴崎理事長が何とおっしゃ

ったか、私は知る立場に今ありませんけれども、それは認識は同じだというふうに思っております。いずれにいたしましても、あの川良の市民病院は、私自身は決して廃墟にはしたくない、させないという思いでおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

しかし、市民病院を残すという市長の考え方は変わったんですね、建物として残すと。どう活用するかは池友会の方針を、中身は知らんけれども。市長は、武雄市の中心に新しい病院をつくる。そして、そこには正看を養成する高看、高等看護学校ですね、この地域には少ないと。これは嬉野高等看護学校、広域圏の中ではそこしかないでしょう。市長が考える武雄市の中心に——武雄市の中心と言っていますよね。武雄市の中心に池友会をつくる、正看の看護学校をつくる、高看が近くにないからと。この武雄市の中心でどこら辺ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は何ら方針変更はしておりません。私の意思をそんたくしておっしゃることは、ちょっとこれは控えてほしいというふうに思います。何ら方針変更はしておりません。

そういった意味で、武雄の中心というのは、私は武雄町だというふうに認識をしております。これは単に地理的な中心ではなくて、やはり今度の病院というのは、やはりアクセスがしやすいところであるといったこと。これは非常に大事なことになると思いますので、そういった意味から私は今回、まだ幾つか候補があるようですけれども、武雄町だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

別に市長の答弁、あるいは話の内容をね、私の都合のいいところばかり引っ張ってきて話しているわけじゃないですよ。そんな恣意的にするような考えはありませんので。

ただ、これはスーパーモーニングで流れたんですけれども、蒲池統括官の部屋に新しいビル、8階建ての。そして、これをつくるんですよと、1次も2次も3次もやるんですよと。これ見ますとね、これが模型の縮小図ですよ。テレビに映し出された。みんな驚いたのは、御船小学校の真下でしょう、ゆめタウンの西隣、昔、第5駐車場と言ったところですよ。第5駐車場というのは、去年の7月に向けてゆめタウンさんが4,000万円、5,000万円かけてき

れいに駐車場を整備したんですよね。これを持って関係者に聞きましたらね、聞いていないですよ、そんな話とは。武雄高校、うちの近くのビル、ゆめタウン、図書館、御丁寧に私の家まで書いてある。だから、市長のこれまでの発言かれこれ見ますとね、符合していくんですよ、武雄町と言われましたけど。ここは昔は武雄村と言っていましたけど、今は武雄町ですけどね。

もう1つは、武雄病院計画案、ある設計事務所のものですけれども、配置図、どこを入り口にして、どこを障がい者の入り口にして、どこを玄関にしてということも出回っておるんですよね。関係者も知らない、地元の区長も知らない、地権者も知らない。ところが、これがテレビで映し出される。こんな一方的な話であるんでしょうかね。

ですから、市長が言う武雄町に新しいビル、新しい病院、ビルをつくる。そういうことでは、この構想と一緒にですか。蒲池統括官の部屋にあるこのモデルの模型図ですね、この位置図、位置、これは一緒ですか。一緒なら一緒、違うなら違うと答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは正確に答弁をさせていただきたいと思います。

私は、これは選挙の前ですけれども、医療統括官と、関係者とともに話をしていたときに、やはりなるべく早く市民の皆さんたちに本格的な医療を提供したいという意味から、早くできる場所はないだろうか。それと、交通の便がいい場所はないだろうかということで私は承っております。そういった意味からすると、私はまだそれは最終決定に至っていないという認識がありますので、幾つか候補地の中から一番市民の皆さんたちにとって本当にいい場所はどこだろうかということで、私は今後進められていくものだというふうに認識をしております。そういった意味で、まだ私は選挙から帰ってきました、この話についてはまだ池友会としておりませんので、どういう意向かというのは追ってまた聞きたいと。そして、これが確定をするといったときには、市民の皆さん、議会の皆さんたちにいち早くお知らせをしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

蒲池統括官のテレビインタビューではね、市長でも自分の言うこと聞くんですよと、驚いたですよ。これは質問でも言われましたけど。はあ、こんな人かと思うほどでした。そういう人だから、地権者にも関係者にも知らせんまま、こういう模型図をつくるんでしょうね。

そこで、自治体病院ののれん、市民病院ののれんを引き継いでもらう、あるいは市民的病院を引き継いでもらう、これは何度も市長答弁されてきましたよね。市民的病院を引き継い

でもらう、市民病院ののれんを引き継いでもらう。これは先ほど1.5から2次医療を中心にすると。そうすると、自治体病院の綱領、これは6月議会で樋高院長に紹介したこともあったんですけども、自治体病院の倫理綱領がありますよね。一言で言うならば、いつでも、だれでも、どこでも安心して医療を受けられる。医療の公平さ、これは担保しなきゃならないと、不採算であっても、それは住民に保障しなければならないと、こういうことが自治体病院の倫理綱領に明確に示されております。

肝心なところで読んでみますと、地域住民によってつくられた自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関との連携を図りながら、公平、公正な医療を提供し、地域住民の健康維持、増進を図り、地域の発展に貢献する。これが肝心なところの自治体病院の倫理綱領の中身であります。

そうすると、市長が言う市民的病院を引き継いでもらう、公的病院の役割をどう担保されていくのかですね。従来市民病院が果たしてきた公的役割、これを新しく和臼に売却する、移譲する。そうしたときに公的役割、これはどう担保されるのか答弁をお願いしたいというふうに思います。

もう時間がなくなってきましたので、次に行きますけれども、選考委員会、7月7日ですか、市民病院移譲先選考委員会は、移譲優先順位として池友会を決めた。マンパワーに依拠して決めたと。ただ、懸念されるのは、医療費の患者負担増だというふうに言われております。そして、先ほど言いましたけれども、実際には先ほど指摘した数字が物語っております。そこで、信友委員長も懸念しているこの問題と、市民病院としての役割を継続してもらおうという、そこもいわゆる条件つけていますよね。契約違反だったら、重大な約束違反があれば、契約の解除も辞さない、という覚悟でやっていく必要がある。あえてコメントされていますよね。そういうことからしまして、この点で市長はどう——担保ておかしいですけれども、引き継ぐ条件にされているのかね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も10年前であったら、自治体病院の存続について議員と一緒に頑張れたというふうに思っております。時代は大きく変わりました。もう自治体病院の7割が赤字、8割が赤字といった中で、存続の危機になっている。だから、これだけ報道をされるということになっていると思います。そういった意味で、もう自治体病院を自治体病院として、いつでも、どこでも、安心できる病院というのは、基本的に武雄の置かれた所与の条件下では不可能ではないか。それは民意の一定の理解をいただいたものであるというふうに認識をしております。その上で大事な御指摘は、公的な役割をどう担保するかであります。それは、市民病院の改革

ビジョン、そして、それに基づく選考、議決、そして、今度契約、そして今度は最終的に売買譲渡に入っていくこととなりますけれども、さまざまな制度的な担保が二重、三重に輪っかとしてはめられております。そういった中で、これをガラス張りにしてどういう経営状況になっているか、どういう運用状況になっているかというのは、これはすなわち、これは黒岩議員のところでも申し上げましたけれども、3プラスワンできちんと見ていく必要がある。しかも、信友答申は非常に重く我々も受けとめ、池友会も受けとめております。あの中にタウンミーティングであるとか、いろんなことが書かれております。それはきちんと履行する義務があると思いますので、そういったことを一つ一つ実績を上げながらこなしていくことにより、市民の皆様たちの不安が安心に転化していくものだというふうに認識をしております。

そしてもう1つ、人的な交流であります。これについても、黒岩議員から御提案がありましたけれども、これについても、もし議会の御同意、そして、住民の皆様たちが本当にそれが市民の医療の維持向上につながるということであれば、私は池友会にそのことについても提案をしていきたいと思っております。いずれにしても、市民の皆様たちの不安を払拭し、安心になるためには2つ要ります。1つはガラス張り、1つが、やっぱり池友会、実績を上げていただくことであります。ほかの池友会のグループのように実績を上げていただければ、おのずとそういう疑問、あるいは不安というのは氷解していくものだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

武雄市民病院をどういう人たちが利用しているかというのは、高齢化が進んでいく中で、この8年間、数字として余り変わっていません。この前の決算特別委員会でも資料を提出していただきましたけれども、入院で見ますと、65歳以上の方が71.1%、75歳以上52.3%、その中でですね。でも、高齢者の方の利用は3分の2、外来で見ましても65歳以上58%、75歳以上そのうち57%。ということは、幾つかの病気を抱えながら、長期に治療せざるを得ない慢性疾患、生活習慣病等々ですね、そういう人たちが武雄市民病院をこの間利用されてきているんですね。そういう人たちが排除されない。もちろんそれは1.5次、2次ということを中心ですから、公的医療の場合にそういうところの不採算を国が交付税で措置しようと、措置をしようと、診療報酬低いですからね。先ほど部長が言いましたように、脳・心・腎なんかは点数高いですから。点数高いところで不採算部門を埋めていく、プールにしていく。そういう役割があるわけでしょう。そういった武雄市の疾病構造を踏まえて、だからこそ公的病院が不採算部門をしっかり担っていく。そこから始まってきたわけでしょう、市民病院に

しろ町立病院にしる。そういう状況を見ておく必要がありますし、したがって、公立病院、赤字を出していいとは言いませんけれども、国の外的要因もありますからね、国からの。もう1つは民間の場合には医療法人ですから、採算を重視していかざるを得ない、診療報酬の引き下げもあります。民間すべてがそうだとは言いませんけれども、あるいは私自身も医療生協の組合員ですから、全国の民医連ありますので、そことの連携があります。そういうことを考えていきますと、全体が医療費の抑制に歯どめをかける、そういうことが大事だと思うんですよ。そうしたときに医療難民を出さない、あるいはお金があろうとなかろうと、そこにきちんとした医療の手当てをしていく。—お金があろうとなかろうとて言っちゃいかんですね。そこは正しますけれども、そういった意味では、だれでも安心して行ける病院を担保していく、このことが必要だろうというふうに思います。

そこで、この12月の医師の体制については、さっき宮本議員も質問していましたが、常勤8名のうちに研修医が3名おられますよね。研修医の方の診療行為というのは限界があるんですか、限度があるんですか。そこを示していただきたいと思います。

もう1つは、12月の勤務の実態を見ますと、昼からの外来、空白がありますよね。24時間365日と言われているので、昼からの外来もきちんとやっているわけでしょうね、そこはちょっと確認をしておきたいというふうに思います。

いずれにしても、来年1月31日までは市民病院として市が直接責任を負う、そういう立場にあります。医療費の負担増の問題もあり、あるいは本当に市民に利用される、そういう病院として将来を展望できるのかと。この1年間の間に、しっかりとそこら辺見ていく、このことが極めて大事な時期に来たなということをお自身考えているわけであります。一般市民の皆さんとの間に、先ほど説明責任の問題がありましたけど、そういった意味ではどういう医療行為が保障されてくるのか、あるいは市民病院としての継続が本当に難しいのか、国の政治を動かさないのかということなども含めて、今後検討もしていきたいというふうに思います。

時間があと5分だと言われましたので、1つは生活保護のことについて質問を移したいと思います。

多くは言えませんが、今度、先ほど冒頭に言いましたように、いわば契約社員だとか、あるいは派遣社員だとか、全体の労働実態の中で43%が非正規労働だと。その非正規労働というのは、好景気、不景気のときの調整弁の役割ですね。これが昨年末以来、顕著にあらわれたと。年越し派遣村に500名の人たちが集まってきた、これは東京都だけですからね。それに大阪だ、名古屋だ、北海道だと見ていきますと、厚生労働省の報告では、こういった非正規労働、派遣社員の解雇というのは全国で8万9,000人というふうに言われています。それが武雄の場合でもハローワークに集中している、こういう実態は目に見えるわけですね。そういうときに、生活保護の弾力的な運用、これをすべきだということが指摘をされており

ます。

武雄市の各年度ごとの面接申請件数、例えば、19年度、19年度は95人が福祉事務所の生活保護課に見えた。そして、申請されたのが28件ですか、実際に開始したのが26件、20年度は4月から11月の半年間ですから、全体は見えませんが、これを数字で見ると横ばいですね。気になるのは廃止件数です。廃止件数の中で、ちょっとこれよくわかりませんが、福祉事務所の専門用語ですか、境界層該当証明と、これは私初めて見るんですが、簡単でいいですからね、時間がなければ後で個人的に説明してください。廃止件数が20件、これは今後ますます武雄も、農林商工課に聞きましたけれども、新しい年を越した場合に、誘致企業の中でも派遣社員が解雇されるのではないかと、規模縮小の中で企業の不景気の中でね。ということが予想されますというふうに言われております。と同時に、こういう状況の中で、緊急経済対策、これが打ち出されましたね。県はその推進本部をつくったと。そういう緊急経済対策を各課網羅しながら、福祉も加えて、市が雇用をつくり出す、あるいは手当を厚くするとか、そういうことなど市がやろうとしている緊急経済対策は、中身は何なのか。どういう構想を持っておられるのかということもあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成19年度ですけれども、廃止件数が20件ということで、その主な理由は死亡の方が10件、仕事が見つかって収入増が3件、それから、縁故者の引き取りとか、施設の入所等で20件になっておると。

議員のおっしゃる境界層の該当者というのは、却下の中の理由の一つでありまして、これは介護保険の利用者負担金や保険料を負担すると生活保護になるという方に対して、介護保険上の負担を軽減すれば、生活保護に該当しないという措置でございます。この軽減の措置を受けるに当たっては、生活保護を申請して、福祉事務所が発行する境界層該当証明書が必要になりますので、一応申請をしていただき、この措置を利用すれば、生活保護に当たりませんよということで却下するというふうな措置であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど議員の病院関係の最後の御質問の2点について、お答えします。

まずもって外来の受け付け関係です。基本的には予約制をとってまいりまして、予約患者が来

られた分については午後も含めてやります。それと、救急は365日、24時間でありますから、午後から来られた新患の方については、救急対応という形で救急処置室のほうで基本的には対応をさせていただいているところでありますので、病院内のどこかでは常時見れるということで御理解いただければいいのかなというふうに思います。

それと研修医の関係ですけれども、基本的には指導医がいて、その下で研修医が診療行為を行うということになりますけれども、この指導医につきましては、すぐ連絡がとれる位置におればよいということにたしかになっていたと思いますので、病院内のところで、例えば、樋高院長並びに阿部副院長は指導医免許を持っていますので、この方たちがある一定連絡のつく場所にいた場合については、診療行為が行えるということで今対応しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

最近の不況の関係の緊急経済対策でございますけれども、議員が言われるように非常に厳しい状況があります。昨年の12月の中旬ぐらいに市内の進出企業18社、それから地元の企業6社を訪問しまして、正月明けてからも聞き取りをやっています、期限が切れる派遣職員の雇用どめについても3社ほど考えているということでございます。そういうことで、昨年の12月24日の日に庁内関係部課長、それから会議所、商工会、ハローワークと連携して会議を持っております。そういうことで雇用問題、それから金融問題含めて、今国のほうで考えておられる2次補正、21年度の予算、そこら辺早急に対応できるような体制を今とっておるという状況でございます。

〔22番「以上で終わります」〕